

平成20年度第1回川崎市事業評価検討委員会に係る審議結果を踏まえた 今後の取り組みについて

平成20年9月9日に川崎市事業評価検討委員会 興水肇会長から市長あて提出された平成20年度再評価実施事業の審議結果について、各事業の今後の取り組みを報告いたします。

都市計画緑地事業（等々力緑地・菅生緑地・生田緑地）

【市の対応方針案】

継続

【委員会の審議結果】

継続が妥当と判断

【委員からの意見】

事業が長期化していることから、市民から理解を得られるよう、事業の完成年度的目標と完成後の姿を市民に示していくことが必要である。

また、緑地・公園については、持続可能なメンテナンスが重要であるので、今後の整備にあたっては、維持管理も考慮した整備に心がける必要がある。

なお、等々力緑地については、関連している下水道事業などと十分に事業調整を行い、早期に事業を完成させる必要がある。

取り組み

事業完成年度と完成イメージの明示について

事業の内容については、パンフレット等で公表してまいりましたが、本年度から2ヵ年で、全市の長期整備未着手都市計画公園緑地の整備方針をまとめ、その結果を基に各公園緑地についての具体的な見直しを図る予定でございますので、その経過の中でパブリックコメント等の手続によって、事業内容の公表をし、市民への周知を図ってまいります。

維持管理を考慮した整備の検討について

生田緑地、菅生緑地においては、整備計画立案の段階から、緑地内で活動している市民団体等と管理の観点も踏まえた協議を経て整備計画（生田緑地整備基本計画等、宮前区市民健康の森基本構想）の策定をし、整備を進めてきた経緯があります。よって、今後の整備に関しては、その計画に基づき、市民等と行政の協働による持続可能な緑地の維持管理を行います。

また、等々力緑地については、今年度より等々力緑地再編整備検討委員会を設置し、緑地全体の施設のあり方や、利便性・安全性・魅力の向上を図るとともに、持続可能なメンテナンスを踏まえた検討を進めてまいります。

関連事業との調整について

下水道事業と関連する部分については、できるだけ早期に事業に着手できるよう、関係部署と調整を行ってまいります。

緊急時給水拠点確保等事業（貯留施設）

【 市の対応方針案 】

継続

【 委員会の審議結果 】

継続が妥当と判断

【 委員からの意見 】

当該事業は、被災直後の混乱期に、管路に付属する応急給水拠点が開設されるまでの間の飲料水確保を目的とする事業であるため、管路被害の集中が懸念される地域を中心に被災住民が概ね1 km 以内で飲料水を入手できるように循環式地下貯水槽を整備する計画であるが、武蔵小杉駅周辺に代表されるような人口が急増している地区があることを踏まえ、今後は人口密度についても考慮し、より確実に適正な給水を確保できるよう検討する必要があると考える。

また、被災直後に迅速・確実な対応ができるよう職員用のマニュアルの整備、実施体制の整備及び市民への広報などソフト対策の更なる拡充も必要である。

取り組み

人口が急増している地区の災害時の給水については、運搬給水により必要な給水を確保できる体制となっていますが、今後も運搬給水による応急給水の体制を維持することにより、災害時の給水が確保できるよう努めます。

また、職員用のマニュアルの整備や見直しを適宜行うことで実効性のある実施体制を整備するとともに、区民祭等のイベント、広報紙及び水道局ホームページを利用した市民への広報並びに住民と共同の応急給水訓練を今後も実施することで、被災直後に迅速・確実な対応ができるようにソフト対策の拡充を図ります。

都市計画事業 登戸土地区画整理事業

【 市の対応方針案 】

継続

【 委員会の審議結果 】

継続が妥当と判断

【 委員からの意見 】

登戸駅前や向ヶ丘遊園駅前などについては、事業が進捗しその効果が見えてきているが、事業が長期にわたっていることから、今後とも、住民への事業説明や情報提供、

相談などを行い、住民の協力と理解を得ながら、できる限り早期の事業完成に努めていく必要がある。

また、今後の整備にあたっては、より投資効果の高い、駅前や都市計画道路の整備を重点的に行うなど、早期の事業効果の発現に努める必要がある。

取り組み

今後とも住民や権利者への意見を十分に取り入れ、理解と協力を得ながら事業参画意識の醸成を行い、早期事業完成に努めてまいります。

また、今後の整備にあたりましては、川崎再生フロンティアプラン第2期実行計画を踏まえ、都市計画道路登戸1号線・登戸3号線を中心とした整備を行うとともに、駅前周辺において、権利者の意見等を踏まえ、建物の共同化・街並みの協調化に向けた整備推進を図り、早期の事業効果の発現に努めてまいります。

都市基盤河川改修事業 平瀬川

【 市の対応方針案 】

継続

【 委員会の審議結果 】

継続が妥当と判断

【 委員からの意見 】

事業の円滑な実施に向け、交渉が難航している用地買収については、関係者と協議を行い、地権者の協力が得られるような解決策を様々な方面から検討していく必要がある。

また、トンネル工事に着手するまでの間については、洪水被害などが発生しないよう、トンネル上流の河川の定期的な浚渫・除草の実施や住宅等の開発に対する雨水の流出抑制の指導を徹底するなど、適切な管理を実施することが必要である。

取り組み

難航している用地交渉に関しては、その解決に向け河川管理者の県と引き続き協議・調整を図るとともに、区分地上権の取得に関しては、トンネル工事の安全性や、トンネル築造後の上部に建築可能な荷重を検討し、地権者の協力を得られるように努めてまいります。

また、トンネル上流の河川の定期的な浚渫・除草を適切に行うことにより現況の河道断面を保持するとともに、住宅等の開発に対する雨水の流出抑制の指導を徹底します。

公共下水道事業

【 市の対応方針案 】

継続

【 委員会の審議結果 】

継続が妥当と判断

【 委員からの意見 】

処理人口普及率が、99.3パーセントとほぼ100パーセントになり、今後、下水道施設の耐震対策や高度処理、老朽化施設の改築更新へと移行するため、従来の処理人口普及率に変わる新たな指標の設定を行い、公共下水道事業の重要性及び継続性を市民に説明していく必要がある。

また、整備拡充の時代から維持管理の時代を迎えつつある状況であることから、増大するメンテナンス費用が大きな負担になると考えられるため、事業の効率化、維持管理のコスト縮減などの対策を図っていく必要がある。

取り組み

今後の取り組み及び対応方針につきましては、浸水対策や地震対策などの自然災害に対する事業や、高度処理、合流式下水道の改善などの環境への負荷を削減する事業においても、市民にわかりやすい指標を用いることにより、下水道事業の重要性や継続性について説明できるように取り組みます。

また、コスト縮減については、維持管理を適切に行うことで、下水道施設の長寿命化を図り、更新サイクルを延伸するなど、下水道事業の効率的な運営を図ります。